



ITブースト補助金
IT BOOST

仙台ITブースト補助金 申請の手引き

令和6年1月29日時点版

国のIT導入補助金を活用した
取組を加速する補助金です。

仙台市



令和6年1月29日 初版発行



| | |
|-----------------------------|-------|
| 仙台ITブースト補助金の概要 | 3ページ |
| 仙台ITブースト補助金の申請方法 | 6ページ |
| 申請書類・添付書類 | 7ページ |
| 申請書記載例 | 8ページ |
| 導入ITツール一覧 | 12ページ |
| 誓約いただく事項 | 13ページ |
| 請求書記載例 | 14ページ |
| (参考)国の『IT導入補助金』について | 15ページ |
| (参考)『オーエン(仙台市中小企業応援窓口)』について | 16ページ |
| (参考)業種一覧表 | 17ページ |
| (添付)宛名ラベルおよび 提出書類チェックリスト | 巻末 |



仙台ITブースト補助金とは？

国の「IT導入補助金」を活用した生産性向上等の取組を加速する補助金です。

対象要件

次の3つの要件全てに該当する方が対象となります。

- ① (中小企業の場合) 登記上の本店を仙台市内に置いていること
(個人事業者の場合) 住民登録が仙台市内であること

ただし、住民登録が市外の者のうち、市内に事業所があり、それを証する書類を提出できる者は、申請することができる

- (その他法人の場合) 登記上の主たる事務所を
仙台市内に置いていること

※その他法人の例: 社会福祉法人、医療法人、一般社団法人 など

- ② 令和5年12月21日以降に公募締切となっているIT導入補助金の交付決定を受けていること

※以下に記載の募集回以降が対象となります。

| 通常枠 | セキュリティ対策推進枠 | デジタル化基盤導入枠 | | |
|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|------------------|
| | | デジタル化基盤導入類型 | 商流一括インボイス対応類型 | 複数社連携IT導入類型 |
| 9次締切 (12/25締切) | 9次締切 (12/25締切) | 15次締切 (12/25締切) | 6次締切 (12/25締切) | 5次締切 (1/29締切) |

- ③ 市税を滞納していないこと



支給額

IT導入補助金の交付決定通知書に記載された「補助対象経費」から「補助金の額」を除いた額(自己負担額)に応じて、以下の算出方法に基づき最大100万円まで支給いたします。

| 自己負担額 | 支給額 |
|-------------|--|
| 30万円以下となる場合 | 自己負担額の金額 |
| 30万円超となる場合 | 以下の①と②の合計額 (上限100万円・千円未満切捨て) ①30万円 ②自己負担額から30万円を除いた額の2分の1 |

【支給例】

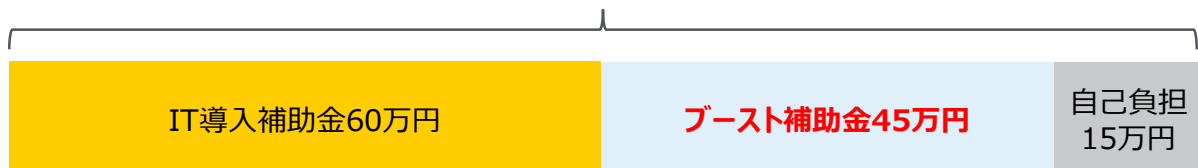
■ 補助対象経費:60万円、IT導入補助金の額:30万円の場合

補助対象経費 : 60万円



■ 補助対象経費:120万円、IT導入補助金の額:60万円の場合

補助対象経費 : 120万円





申請方法・申請期間

1. 申請方法

申請書および必要書類を郵送にて提出(巻末の宛名ラベルをご利用ください)

2. 申請期間

令和6年1月29日～

※予算がなくなり次第、申請の受付を締め切る場合があります。

申請に関する相談等

【STEP1】国のIT導入補助金の申請支援

導入するIT
ツール等が決
まっている方

ITベンダーへITツールやソフトウェアについて
ご相談ください。

導入するIT
ツール等が決
まっていない方

公益財団法人 仙台市産業振興事業団
オーエン(仙台市中小企業応援窓口)

☎022-724-1122(受付時間 平日午前9時～午後5時)
※詳細は16ページを参照ください。



【STEP2】ブースト補助金の申請に関するお問合せ先

交付決定を
受けたら
ブースト
補助金申請

仙台市経済局中小企業支援課

☎022-214-7329

(受付時間 平日午前8時30分～午後5時)



仙台ITブースト補助金の申請方法



【STEP1】まずは国のIT導入補助金に申請

国のIT導入補助金に申請する

申請方法についてはIT導入補助金のホームページ等をご確認ください。

IT導入補助金の交付決定を受ける

令和5年12月21日以降に公募締切となっているIT導入補助金の交付決定を受ける必要があります。

【STEP2】仙台ITブースト補助金に申請

申請書および必要書類を準備する

申請書および必要書類を郵送する(毎月10日締切)
10日が土日祝日の場合は、10日以前の平日を締日とします。

郵送時は巻末の宛名ラベルをご利用ください。

仙台市で申請内容を確認

申請に不備があった場合は、書類の再提出等が必要となりブースト補助金支給までにお時間がかかります。

仙台市から交付決定通知書送付・ブースト補助金を振込

毎月10日の締切後、申請書類に不備がない場合は概ね1か月程度でお振込みします。交付決定通知書の送付とブースト補助金の振込は前後する場合があります。

※後日、事業実施状況や取組内容を確認するため、アンケート調査等を行う場合がありますので、ご協力ください。



申請に必要な書類

【基本的な必要書類】

1. 申請書(様式第1号)
2. IT導入補助金の交付決定通知書の写し
(令和5年12月21日以降に公募締切を迎える募集回に限る)
3. 導入ITツール一覧(様式第1号別紙)
4. 請求書(様式第5号)
5. (法人の場合)現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書の写し(3か月以内取得のもの)

(個人の場合)本人確認書類の写し(住所記載のあるもの)

【本人確認書類】

- ・運転免許証(両面)、マイナンバーカード(オモテ面)など顔写真付きの証明書
- ・顔写真付きの証明書を保有していない場合は、本人確認書類を2点提出

例:住民票の写し(3か月以内取得のもの)、
各種健康保険被保険者証(両面)の写し

※【住民登録地が仙台市以外の場合】

- ①本人確認書類の写し(住所記載のあるもの)
 - ②市内に施設を所有または賃借し、事業を営んでいることがわかる書類(賃貸借契約書など)の写し
- ※原則、全てのページの写しをご提出ください。

6. 申請者名義の銀行口座通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の写し(口座名義、口座番号が確認できるページ)、または、インターネットバンキングの口座情報ページの写し(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人・口座名義人カタカナが確認できるもの)

申請書記載例(1/3)



申請書 (1ページ目) の記入方法

点線枠の中を全て記入・押印してください。
 ※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

様式第1号 (第4条関係)



仙台ITブースト補助金交付申請書

令和6年1月29日

(あて先) 仙台市長

| | | | | |
|-----|--|---------------------|--|--|
| 事業者 | 郵便番号 | 〒 980-0803 | | |
| | 住所 <small>(法人:本店所在地 個人:住居登録地)</small> | 仙台市青葉区国分町三丁目7-1 | | |
| | フリガナ | カブシキカイシャ モリノミヤコセンドイ | | |
| 代表者 | 名称 <small>(法人:法人名 個人:屋号)</small> | 株式会社 杜の都仙台 | | |
| | 役職 | 代表取締役 | | |
| | フリガナ | モリノ ミヤオ | | |
| | 氏名 | 杜野 都夫 | | |
| | 生年月日 | T・S・H 55年 6月 17日 | | |
| | 性別 | 男 ・ 女 | | |



IT導入補助金の申請時に記載した業種(日本標準産業分類 中分類)をご記入ください。
 ※P17に業種一覧表を掲載しておりますので、ご参照ください

第3条第1項及び仙台ITブースト補助金交付要綱の趣意に基づき、本申請書の提出を申請します。

押印漏れがないようご確認ください(2箇所)。個人の場合は、認印(スタンプ印不可)、法人の場合は、法務局にご登録の“代表者印(法人実印)”にて押印をお願いします。

| | | | | |
|--|--|-----------------------------------|--------------|--|
| どちらか選択 | <input checked="" type="checkbox"/> 法人 | <input type="checkbox"/> その他法人() | | |
| | <input type="checkbox"/> 個人 | 事業所所在地 | | |
| 業種 | | 76 飲食店 | | |
| 担当者 <small>(日中連絡が 取れる方)</small> | <input type="checkbox"/> 代表者に同じ <small>※異なる場合は 右欄へご記入 ください。</small> | 役職 | 総務部長 | |
| | | フリガナ | ヤクショ タロウ | |
| | | 氏名 | 役所 太郎 | |
| | | 電話番号 | 022-●●●-●●●● | |
| | 携帯電話 | 090-●●●●-●●●● | | |
| | メールアドレス | ●●●●@city.sei | | |

国税庁から通知された13桁の法人番号を記入してください。
 ※わからない場合は国税庁「法人番号公表サイト」から検索できます。

提出いただいた書類に不備や確認事項がある場合に本市より連絡させていただきます。
 担当者の役職・氏名、市からの連絡が取れる電話番号(携帯電話含む)、メールアドレスを記入してください。
 連絡は主に平日の午前9時から午後5時の間に行います。

※業種は、国のIT導入補助金の申請時に記載した業種を記入してください。

※2~3ページも含め、すべての項目を記入してください。

令和5年12月21日版



申請書(2ページ目)の記入方法

点線枠の中を全て記入してください。
 ※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

2 請求金額等

ブースト補助金の請求金額は国のIT導入補助金の自己負担額（補助対象経費－補助金の額）によって算出方法が異なります。以下の算出方法に基づいて請求金額を記載してください。

(1) 国のIT導入補助金の自己負担額の算出方法

| | | |
|-----------------------|--|-------------|
| 交付決定通知書記載の『補助対象経費』※ | 交付決定通知書記載の『補助対象経費』および『補助金の額』を転記してください。 | 1,200,000 円 |
| 交付決定通知書記載の『補助金の額』※2 | | 600,000 円 |
| 自己負担額（補助対象経費①－補助金の額②） | ③ | 600,000 円 |

※1 IT導入補助金の交付決定通知書記載の『補助対象経費』を転記してください。

※2 IT導入補助金の交付決定通知書記載の『補助金の額』を転記してください。

(2) 請求金額の算出方法

ブースト補助金の請求金額は、(1)の自己負担額が30万円以下の場合、(1)の③の金額を請求金額欄へ転記し、30万円超の場合は計算手順に従って請求金額を算出ください。

「(1)の③の金額」が30万円以下の場合

| | | |
|--------------|------|---|
| 上記③の金額を右欄へ転記 | 請求金額 | 円 |
|--------------|------|---|

「(1)の③の金額」が30万円超の場合

| | | | |
|-------|---------------------------|------|-----------------------------|
| (手順1) | ③の金額－300,000 | ④ | 300,000 円 |
| (手順2) | ④の金額×0.5 ※小数点以下切り上げ | ⑤ | 150,000 円 |
| (手順3) | 300,000＋⑤の金額 ※千円未満切り捨て | 請求金額 | (上限1,000,000円) 450,000 円 |

3 市税納付状況確認

私（法人（団体）含む）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を経済局中小企業支援課が税務担当課に照会することに

同意します

同意しません

生年月日（ T・S・H 年 月 日）

※該当するものを○で囲んでください。同意する場合は「生年月日」（個人に限る）の記入をお願いします。

市税の納付状況を庁内内部で照会することに同意される場合は「同意します」を○で囲んでください。同意されない場合は「市税の滞納がないことの証明書」を追加で添付してください。

同意されない場合は「市税の滞納がないことの証明書」を追加で添付してください。個人事業主の場合のみ生年月日を記載してください。



申請書(3ページ目)の記入方法

点線枠の中を全て記入してください。
 ※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

4 誓約事項

| チェック欄 | 内容 |
|-------------------------------------|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 私は、仙台 I T ブースト補助金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。 |
| 1 | ブースト補助金の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。 |
| 2 | 同一法人・団体として他の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。 |
| 3 | 仙台 I T ブースト補助金の交付を過去に受けておらず、他の地方公共団体から補助金を受けていません。 |
| 4 | 仙台 I T ブースト補助金交付要綱第 2 条第 1 項第 1 号の申請内容に虚偽・虚偽の申告をしたことが判明した場合は、仙台 I T ブースト補助金交付要綱第 8 条の規定により、交付決定の取消しやブースト補助金の返還等に応じるとともに、仙台市補助金等交付規則第 18 条第 1 項による加算金の支払にも応じます。また、納付日までに補助金を返還しなかった場合、その未納付額につき仙台市補助金等交付規則第 18 条第 2 項による遅延損害金を納付することに応じます。 |
| 5 | 仙台市から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。 |
| 6 | 申請書類及び添付書類の内容について、税務情報として使用することに同意します。 |
| 7 | 仙台 I T ブースト補助金交付要綱第 2 条第 6 項の規定に基づき、他の地方公共団体において納付すべき税を滞納していないこと。 |
| 8 | 仙台 I T ブースト補助金交付要綱第 2 条第 7 項の規定に基づき、代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。 |
| 9 | 申請書類等の内容に基づき、仙台市がアンケート調査等を行うことに同意します。 |
| 10 | 申請書類及び添付書類の内容について、仙台市が他の行政機関や産業支援機関、警察等に確認・共有等を行うことに同意します。 |

誓約事項をご確認いただき、チェック欄にチェックを入れてください。
 ※全ての誓約事項に同意いただけない場合は支給できません。

5 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響調査

(1) 直近決算における売上高について、前年度と比較した変化を選択してください。

コロナ禍前と比較した売上高の変化を選択してください。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 売上高が大きく上昇した | <input type="checkbox"/> 売上高がやや上昇した |
| <input type="checkbox"/> 売上高が同等程度となった | <input checked="" type="checkbox"/> 売上高がやや減少した |
| <input type="checkbox"/> 売上高が大きく減少した | <input type="checkbox"/> 開業して間もないため比較不可 |

(2) 直近決算における売上総利益(営業利益)について、前年度と比較した変化を選択してください。

前年度と比較した利益率の変化を選択してください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 利益率が大きく上昇した | <input type="checkbox"/> 利益率がやや上昇した |
| <input type="checkbox"/> 利益率が同等程度となった | <input type="checkbox"/> 利益率がやや減少した |
| <input checked="" type="checkbox"/> 利益率が大きく減少した | <input type="checkbox"/> 開業して間もないため比較不可 |

6 アンケート

ブースト補助金をどこで知りましたか(複数選択可)。

アンケートにご協力をお願いします。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 仙台市が発行する補助金活用事例集 | <input checked="" type="checkbox"/> 仙台市産業振興事業団(中小企業応援窓口) |
| <input type="checkbox"/> 仙台市主催の補助金獲得セミナー・ゼミ | <input type="checkbox"/> 商工会議所、商工会 |
| <input type="checkbox"/> 仙台市経済局 Facebook | <input type="checkbox"/> 金融機関 |
| <input type="checkbox"/> 仙台市経済局 Instagram | <input type="checkbox"/> 同業者・業界団体 |
| <input type="checkbox"/> せんだい e 企業だより | <input type="checkbox"/> 士業、経営コンサルタント等 |
| <input type="checkbox"/> I T 導入支援事業者 | <input type="checkbox"/> その他() |



自己負担額の確認について

(参考)IT補助金交付決定通知書

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局
事務局長

令和4年度第二次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金

交付決定通知書

独立行政法人中小企業基盤整備機構による中小企業生産性革命推進事業の一環として実施されているIT導入支援事業費補助金に係る、年 月 日付け補助金交付申請については、令和4年度第二次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付規程(以下「交付規程」という。)第16条第1項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 補助対象経費、及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費 円

補助金の額 円

交付決定通知に記載されている金額を転記してください。

(参考)ブースト補助金申請書
(様式第1号)2ページ目

2 請求金額等

ブースト補助金の請求金額は国のIT導入補助金の自己負担額(補助対象経費ー補助金の額)によって算出方法が異なります。以下の算出方法に基づいて請求金額を記載してください。

(1) 国のIT導入補助金の自己負担額の算出方法

| | | |
|------------------------|---|-------------|
| 交付決定通知書記載の『補助対象経費』※1 | ① | 1,200,000 円 |
| 交付決定通知書記載の『補助金の額』※2 | ② | 600,000 円 |
| 自己負担額 (補助対象経費①ー補助金の額②) | ③ | 600,000 円 |

※1 IT導入補助金の交付決定通知書記載の『補助対象経費』を転記してください。

※2 IT導入補助金の交付決定通知書記載の『補助金の額』を転記してください。



導入ITツール一覧の記入方法

点線枠の中を全て記入してください。
 ※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

様式第1号別紙（令和5年度版）

| 事業者の名称 | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|---|----|
| 株式会社杜の都仙台 | | | |
| 1 IT導入支援事業者情報 | | IT導入支援事業者の形態 | |
| IT導入支援事業者の名称 | | IT導入支援事業者の形態 | |
| せんだいIT株式会社 | | <input checked="" type="checkbox"/> 法人（単独） <input type="checkbox"/> コンソーシアム <input type="checkbox"/> 不明 | |
| 2 導入ITツール情報一覧（表が足りないときは、適宜追加してください。） | | | |
| | ITツール名 カテゴリー | 実質導入小計 （円） | 備考 |
| 1 | 杜の都クラウド ソフトウェア | 810,000 | |
| 2 | 杜の都オプション 機能拡張 | 2,400,000 | |
| 3 | マニュアル作成費用 導入設定・マニュアル作成・導入研修 | 1,290,000 | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 補助対象経費合計 | | 4,500,000 | |

サポートを受けたIT導入支援事業者名を記載してください。

IT導入支援事業者の形態がわかる場合は該当する形態をチェックしてください。わからない場合は不明で結構です。

IT導入補助金の申請書に記載したITツール情報を転記してください。

IT導入補助金の交付決定通知書に記載されている金額と一致するように作成ください。

※国のIT導入補助金交付申請時に入力した導入ITツール情報をご記入ください。



主な誓約事項について

- ・ブースト補助金の支給を受けるには、市税を滞納していない(納付期限を過ぎて納付を完了していない市税がない)ことが要件の一つになります。滞納していないことの確認は原則、申請書の誓約事項に基づき、庁内内部照会にて行いますが、『市税の滞納がないことの証明書(各区役所税務会計課、各総合支所税務住民課にて発行)』が添付されている場合は内部照会を省略します。なお、対象となる市税は次のとおりです。

(個人の場合)個人市民税(普通徴収)、固定資産税、
軽自動車税(種別割)、都市計画税、
納入義務のある個人市民税(特別徴収)、事業所税

(法人の場合)納入義務のある個人市民税(特別徴収)、
法人市民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、
特別土地保有税、事業所税、都市計画税

- ・ブースト補助金の給付を受けた方には、後日アンケート調査等を実施する場合があります。

その他の誓約事項については、申請書3ページの『誓約事項』をご確認ください。



請求書の記入方法

点線枠の中を全て記入してください。
 ※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

様式第5号（第7条関係）

仙台ITブースト補助金交付請求書

（あて先）仙台市長

| | | |
|-----|---|--------------------|
| 事業者 | 郵便番号 | 〒 980-080 |
| | 住所 <small>（法人：本店所在地 （個人：住居登録地）</small> | 仙台市青葉区国分町一丁目7-1 |
| | フリガナ | カブシキカイシャモリノミヤコセンダイ |
| 代表者 | 名称 <small>（法人：法人名 （個人：屋号）</small> | 株式会社杜の都 仙台 |
| | 役職 | 代表取締役 |
| | フリガナ | モリノ ミヤコ |
| | 氏名 | 杜野 都夫 |

押印不要

記入不要

※仙台市で記入しますので空欄でご提出ください。

仙台市（R5経産中）指令第 号で交付決定通知がありました標記のブースト補助金について、仙台ITブースト補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり請求いたします。

記

- 1 補助事業の名称 仙台ITブースト補助金
- 2 交付決定額
- 3 請求額
- 4 振込先口座情報等

記入不要

※仙台市で記入しますので必ず空欄でご提出ください。

【！ご注意ください！】

請求額は職権での補正ができません。提出いただいた請求書の本欄に金額の記載があり、万が一誤りがあった場合、請求書の再提出が必要となります。提出の前に本欄が空欄であるかご確認ください。

| | | | | | | | |
|---------------|--|-------------------|---------------|---|---|---|---------|
| 金融機関名 | 市役所 | 銀行 信金・信組 農協 | 金融機関コード | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 支店名 (店名) | 青葉 | 本店 支店 | 支店コード (店番) | 1 | 2 | 3 | |
| 預金種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 | | 口座番号 (右詰め) | 1 | 2 | 3 | 4 5 6 7 |
| 口座名義人 カタカナ | カ) モリノミヤコセンダイ | | | | | | |

※口座は法人の場合、個人事業主の場合は申請者本人名義の口座を指定

通帳から転記(ゆうちょ銀行の場合は振込用の「店名・店番・口座番号」を記載してください)。
 ※特に「口座名義人カタカナ」は、通帳の見開きを確認し、登録されているカナを記載してください。



事業概要

中小企業等が行うバックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援する補助金です。

サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金(IT導入補助金)

【通常枠】 補助上限:450万円 補助率:1/2以内

【デジタル化基盤導入枠】 補助上限:350万円 補助率:1/2以内～3/4以内

※デジタル化基盤導入類型の場合

【セキュリティ対策推進枠】 補助上限:100万円 補助率:1/2以内

■活用事例:会計・受発注・決済・ECソフトの導入に加え、

PC タブレット等のハードウェア導入等

■お問合せ:サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター

☎0570-666-376



専門家が無料で相談を承ります

オーエン(仙台市中小企業応援窓口)は、仙台市産業振興事業団内に開設している、仙台圏の事業者の経営課題解決を“応援”する、公的な相談窓口です。

補助金・助成金・給付金の申請支援、事業計画の策定、販路開拓等様々な経営の課題に対してワンストップで対応します。

相談者の状況によっては、専門家を派遣します。

【名称】 オーエン(仙台市中小企業応援窓口)

※事前予約制

【場所】 仙台市産業振興事業団

仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階

【時間】 午前9時～午後5時

※土・日・祝日、年末年始を除く

【内容】 ・補助金・助成金・給付金の申請支援

・事業計画、販路開拓、商品開発、資金繰り等の経営相談

・相談者への専門家派遣

・相談員一例(中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等)

【予約】 仙台市産業振興事業団に、

①電話、②ウェブサイト上の相談予約フォームの
いずれかの方法でご連絡ください。

(電話で予約)

022-724-1122

※受付時間:平日9時～17時

(相談予約フォームから予約)

<https://www.siip.city.sendai.jp/ouen>

※相談予約フォームは24時間利用可能



(参考)業種一覧表



申請書「1 申請者の基本情報」欄の業種は下表から該当する数字と名称を選んで記入してください。

| 分類 | 名称 | 分類 | 名称 | 分類 | 名称 |
|-----------------------|----|----------------------------|----|----------------------------|----|
| A 農業、林業 | | F 電気・ガス・熱供給・水道業 | | K 不動産業、物品賃貸業 | |
| 01 農業 | | 33 電気業 | | 68 不動産取引業 | |
| 02 林業 | | 34 ガス業 | | 69 不動産賃貸業・管理業 | |
| B 漁業 | | 35 熱供給業 | | 70 物品賃貸業 | |
| 03 漁業（水産養殖業を除く） | | 36 水道業 | | L 学術研究、専門・技術サービス業 | |
| 04 水産養殖業 | | G 情報通信業 | | 71 学術・開発研究機関 | |
| C 鉱業、採石業、砂利採取業 | | 37 通信業 | | 72 専門サービス業（他に分類されないもの） | |
| 05 鉱業、採石業、砂利採取業 | | 38 放送業 | | 73 広告業 | |
| D 建設業 | | 39 情報サービス業 | | 74 技術サービス業（他に分類されないもの） | |
| 06 総合工事業 | | 40 インターネット附随サービス業 | | M 宿泊業、飲食サービス業 | |
| 07 職別工事業（設備工事業を除く） | | 41 映像・音声・文字情報制作業 | | 75 宿泊業 | |
| 08 設備工事業 | | H 運輸業、郵便業 | | 76 飲食店 | |
| E 製造業 | | 42 鉄道業 | | 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 | |
| 09 食料品製造業 | | 43 道路旅客運送業 | | N 生活関連サービス業、娯楽業 | |
| 10 飲料・たばこ・飼料製造業 | | 44 道路貨物運送業 | | 78 洗濯・理容・美容・浴場業 | |
| 11 繊維工業 | | 45 水運業 | | 79 その他の生活関連サービス業 | |
| 12 木材・木製品製造業（家具を除く） | | 46 航空運輸業 | | 80 娯楽業 | |
| 13 家具・装備品製造業 | | 47 倉庫業 | | O 教育、学習支援業 | |
| 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 | | 48 運輸に附帯するサービス業 | | 81 学校教育 | |
| 15 印刷・同関連業 | | 49 郵便業（信書便事業を含む） | | 82 その他の教育、学習支援業 | |
| 16 化学工業 | | I 卸売業、小売業 | | P 医療、福祉 | |
| 17 石油製品・石炭製品製造業 | | 50 各種商品卸売業 | | 83 医療業 | |
| 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） | | 51 繊維・衣服等卸売業 | | 84 保健衛生 | |
| 19 ゴム製品製造業 | | 52 飲食料品卸売業 | | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 | |
| 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 | | 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 | | Q 複合サービス事業 | |
| 21 窯業・土石製品製造業 | | 54 機械器具卸売業 | | 86 郵便局 | |
| 22 鉄鋼業 | | 55 その他の卸売業 | | 87 協同組合（他に分類されないもの） | |
| 23 非鉄金属製造業 | | 56 各種商品小売業 | | R サービス業（他に分類されないもの） | |
| 24 金属製品製造業 | | 57 織物・衣服・身の回り品小売業 | | 88 廃棄物処理業 | |
| 25 はん用機械器具製造業 | | 58 飲食料品小売業 | | 89 自動車整備業 | |
| 26 生産用機械器具製造業 | | 59 機械器具小売業 | | 90 機械等修理業（別掲を除く） | |
| 27 業務用機械器具製造業 | | 60 その他の小売業 | | 91 職業紹介・労働者派遣業 | |
| 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | | 61 無店舗小売業 | | 92 その他の事業サービス業 | |
| 29 電気機械器具製造業 | | J 金融業、保険業 | | 93 政治・経済・文化団体 | |
| 30 情報通信機械器具製造業 | | 62 銀行業 | | 94 宗教 | |
| 31 輸送用機械器具製造業 | | 63 協同組織金融業 | | 95 その他のサービス業 | |
| 32 その他の製造業 | | 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 | | 96 外国公務 | |
| | | 65 金融商品取引業、商品先物取引業 | | | |
| | | 66 補助的金融業等 | | | |
| | | 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む） | | | |

そのほか該当分類の詳細は、総務省「日本標準産業分類」で中分類をご確認ください。



<https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10>





ITブースト補助金
IT BOOST

仙台ITブースト補助金



<切り取って宛名ラベルとしてご使用ください>



〒980-0803

宮城県仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル9階

仙台市役所『仙台ITブースト補助金』担当 行

仙台ITブースト補助金 申請書類 在中

| | 提出書類 | チェック欄 |
|---|--|--------------------------|
| 1 | 申請書(様式第1号) | <input type="checkbox"/> |
| 2 | IT導入補助金の交付決定通知書の写し | <input type="checkbox"/> |
| 3 | 導入ITツール一覧(様式第1号別紙) | <input type="checkbox"/> |
| 4 | 請求書(様式第5号) | <input type="checkbox"/> |
| 5 | (法人)現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書の写し (3か月以内取得のもの) (個人)本人確認書類の写し(住所記載のあるもの) ※【住民登録地が仙台市以外の場合】 ①本人確認書類の写し(住所記載のあるもの) ②市内に施設を所有または賃借し、事業を営んでいることが わかる書類(賃貸借契約書などの全てのページ)の写し | <input type="checkbox"/> |
| 6 | 申請者名義の銀行口座通帳のオモテ面と通帳を開いた 1・2ページ目の写し(口座名義、口座番号が確認できるページ)または インターネットバンキングの口座情報ページの写し(金融機関名、支 店名、口座種別、口座番号、口座名義人・口座名義人カタカナが確 認できるもの) | <input type="checkbox"/> |

【差出人】

〒

申請者住所: _____

申請者名: _____